

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月11日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理室長 並木 隆
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理室長 並木 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期累計期間	第47期 第2四半期累計期間	第46期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	7,920	9,189	17,515
経常利益	(百万円)	190	460	981
四半期(当期)純利益	(百万円)	245	529	399
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数	(千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額	(百万円)	69,977	68,460	68,808
総資産額	(百万円)	71,406	70,027	70,669
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	13.98	31.21	22.93
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	98.0	97.8	97.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	631	504	2,190
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13	103	357
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,263	1,243	1,556
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	(百万円)	38,252	39,252	39,889

回次		第46期 第2四半期会計期間	第47期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.36	28.83

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調で推移いたしました。米中間の貿易摩擦の拡大、欧州や中国などの海外経済の減速及び日韓関係の悪化など不安要素が多数存在し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

宝飾品業界におきましても、消費税増税前の駆け込み需要による個人消費の拡大などがみられたものの、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況でありました。

このような経済情勢のもと、当社は、原材料の買い付けから、製造・販売に至るすべてを一貫して行う「パーティカル インテグレーション システム」の利点を活かし、品揃えを一層充実させるとともに、ホスピタリティ溢れる店舗運営の実践に取り組み、お客様に喜んでいただける店舗づくりに努めてまいりました。

その結果、売上高は9,189百万円（前年同期比16.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は428百万円（前年同期比194.1%増）、経常利益は460百万円（前年同期比141.0%増）、法人税等調整額を216百万円計上した結果、四半期純利益は529百万円（前年同期比115.5%増）となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

##### 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、70,027百万円となり、前事業年度末と比較して641百万円減少しております。これは主に、預け金が372百万円増加したものの、現金及び預金が636百万円、商品及び製品が377百万円減少したことによるものです。預け金の増加は、自己株式取得のための預託金が増加したことによるものです。現金及び預金の減少は、主に自己株式の取得、法人税等及び配当金の支払によるものです。

負債の部は、1,567百万円となり、前事業年度末と比較して294百万円減少しております。これは主に、未払法人税等が106百万円、未払消費税等が92百万円減少したことによるものです。未払法人税等の減少は、法人税等の支払によるものです。

純資産の部は、68,460百万円となり、前事業年度末と比較して347百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が272百万円増加したものの、自己株式が606百万円増加したことによるものです。利益剰余金の増加は、配当金の支払に伴い減少したものの、四半期純利益の計上に伴い増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動及び投資活動によりそれぞれ504百万円、103百万円の資金が得られ、財務活動により1,243百万円の資金を使用したことにより、前事業年度末に比べ636百万円減少し、39,252百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は504百万円となり、前年同期と比べ127百万円の減少となりました。

これは主に、前年同期において、税引前四半期純利益を217百万円計上し、売上債権の減少206百万円、たな卸資産の減少586百万円があったことに対し、当第2四半期累計期間において、税引前四半期純利益を495百万円計上し、売上債権の増加82百万円、たな卸資産の減少384百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により得られた資金は103百万円となり、前年同期と比べ116百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期と比べ無形固定資産の取得による支出が16百万円減少し、差入保証金の回収による収入が73百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は1,243百万円となり、前年同期と比べ20百万円の減少となりました。

これは主に、前年同期と比べ自己株式の取得による支出が442百万円増加し、自己株式取得のための預託金の増加額が455百万円減少したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は、12百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,080,480	20,080,480		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年7月1日~ 2019年9月30日		20,080,480		13,098		15,707

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
堤 征二	埼玉県蕨市	9,732	57.97
堤 倭子	埼玉県蕨市	1,271	7.57
公益財団法人ツツミ奨学財団	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	1,000	5.95
THE BANK OF NEW YORK 134105 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	480	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	376	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	268	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	223	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	136	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	129	0.77
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	122	0.72
計	-	13,741	81.85

(注) 1 上記のほか、自己株式が3,294千株あります。

2 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.) から、2014年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2014年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, CA 92191, U.S.A.	1,013	5.05

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	375千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	268千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	129千株

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,294,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,766,800	167,668	-
単元未満株式	普通株式 19,580	-	-
発行済株式総数	20,080,480	-	-
総株主の議決権	-	167,668	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	3,294,100	-	3,294,100	16.40
計	-	3,294,100	-	3,294,100	16.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,889	39,252
受取手形及び売掛金	1,184	1,266
商品及び製品	13,611	13,233
仕掛品	372	403
原材料及び貯蔵品	1,875	1,836
その他	424	809
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	57,351	56,797
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,695	7,595
その他(純額)	975	1,008
有形固定資産合計	8,670	8,603
無形固定資産		
投資その他の資産	472	397
その他	4,174	4,229
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,174	4,229
固定資産合計	13,317	13,230
資産合計	70,669	70,027
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175	193
未払法人税等	400	294
引当金	191	205
その他	920	699
流動負債合計	1,688	1,392
固定負債		
引当金	129	131
その他	43	43
固定負債合計	172	175
負債合計	1,861	1,567
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	47,024	47,296
自己株式	7,059	7,665
株主資本合計	68,770	68,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	23
評価・換算差額等合計	37	23
純資産合計	68,808	68,460
負債純資産合計	70,669	70,027

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	7,920	9,189
売上原価	3,656	4,633
売上総利益	4,264	4,555
販売費及び一般管理費	14,119	14,127
営業利益	145	428
営業外収益		
受取家賃	28	29
その他	19	11
営業外収益合計	47	40
営業外費用		
支払手数料	2	9
その他	-	0
営業外費用合計	2	9
経常利益	190	460
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	27	24
受取補償金	-	32
特別利益合計	27	59
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	23
特別損失合計	0	24
税引前四半期純利益	217	495
法人税、住民税及び事業税	50	182
法人税等調整額	77	216
法人税等合計	27	33
四半期純利益	245	529

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	217	495
減価償却費	168	161
減損損失	-	23
受取利息及び受取配当金	8	3
受取補償金	-	32
投資有価証券売却損益(は益)	27	24
為替差損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	206	82
たな卸資産の増減額(は増加)	586	384
仕入債務の増減額(は減少)	30	17
その他	158	205
小計	953	735
利息及び配当金の受取額	8	3
補償金の受取額	-	49
法人税等の支払額	330	284
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>631</b>	<b>504</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	30	41
有形固定資産の取得による支出	57	64
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	39	22
差入保証金の差入による支出	20	8
差入保証金の回収による収入	93	167
その他	19	11
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13</b>	<b>103</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	173	616
自己株式取得のための預託金の増減額 (は増加)	826	370
配当金の支払額	263	256
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,263</b>	<b>1,243</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>645</b>	<b>636</b>
現金及び現金同等物の期首残高	38,898	39,889
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 38,252</b>	<b>1 39,252</b>

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与・賞与	1,488百万円	1,442百万円
賞与引当金繰入額	165	167
退職給付費用	19	19
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
賃借料	924	924

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	38,252百万円	39,252百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	38,252	39,252

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	263	15	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	262	15	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式81,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が170百万円増加しました。

この自己株式取得等により、当第2四半期会計期間末において自己株式が6,229百万円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	15	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	251	15	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200株の取得を行いました。また、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式303,500株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が606百万円増加しました。

この自己株式取得等により、当第2四半期会計期間末において自己株式が7,665百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社の事業内容は、ネックレス・プレスレット、指輪、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	13円98銭	31円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	245	529
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	245	529
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,564	16,953

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当金の総額 251 百万円

(ロ) 1株当たりの金額 15 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月6日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 俊直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。